

ボクシング競技

1. 期 日 令和7年11月30日(日) 開始時間 13:00

2. 会 場 長崎市諏訪体育館ボクシング場

※選手控室：柔道場 アップ場：剣道場

3. 競技種別及び競技順番

- (1) UJ 女子
- (2) UJ 男子
- (3) 少年女子
- (4) 成年女子
- (5) 少年男子
- (6) 成年男子

4. 大会日スケジュール

エントリーズチェック (監督のみ)	健診計量 (5分前点呼)	監督会議	開会式	競技開始	閉会式
8:00	8:30	健診計量終了後	11:30	13:00	試合終了後

5. 健診日時及び競技上の規定

- (1) 健診計量：令和7年11月30日(日)8時30分より(5分前に全種目点呼を行う)
- (2) 競技規則：(公社)日本ボクシング連盟(以下、日連と記す)競技規則及び幼年(UJ)ボクシング実施要項による。
ただし女子の健診計量等に関しては女子アマチュアボクシング実施基準による。

6. 組 合 せ：当日の体重や経験、実力差を考慮し、監督会議で行う。

(申込体重はできるだけ変動がないよう正確に記入のこと)

7. 表 彰：各級1位2位に賞状を授与する。

8. 申 込 み

- (1) 提出期限 令和7年11月15日(月) 必着 厳守

各所属でまとめて下記の提出先へメールで申込むこと。

(③参加申込書+④セカンド申請書+⑤入場者申請用紙)

- (2) 変更がでた場合は速やかに連絡すること。
- (3) 参加申込みが定められた期日に到着しない場合は参加を認めない。
- (4) 初めて試合に参加する選手は、必ず選手手帳内実戦競技参加証明（初回用）に記入すること。
- (5) スポーツ安全保険に加入していない者は、参加を認めない。

9. 提出及び問い合わせ先

〒851-0121 長崎市宿町 38 番地 A201

長崎県ボクシング連盟 理事長 山口幸次 連絡先 090-8833-8448

メールアドレス musaitu@yahoo.co.jp FAX 095-832-0211

10. 参加料

①県民スポーツ祭 一人 1,000 円 を下記口座に振り込みをする事。

「十八親和銀行 時津支店 普通口座 1103033

ナガサキケンボクシングレンメイ」

※振込名は、所属毎に行い①『ケンミン〇〇』とし、〇〇に所属名を入れる事

※振込手数料は自己負担。

11. 参加資格

- (1) 本年度日連に登録済みの選手であること。
- (2) 幼年（UJ）種別は、競技 C 級以上の認定を受けていること。
- (3) 練習開始 6 ヶ月以上経過していること。
- (4) 各指導者の責任において、技術・体力・人格ともに大会参加にふさわしいと認めた選手であること。
- (5) UJ 種別は、選手手帳に保護者の同意欄に大会出場承認の署名押印がなされていること。
- (6) 本年度スポーツ安全保険に加入していること。または、これと同等以上の保障のある保険に加入していること。
- (7) 選手手帳に総合健診受診結果または本年度学校医の証明書の転載がなされていること。
- (8) 頭部 CT を受診し、転載またはその他の証明書があること。

12. 注意事項

- (1) 大会では次のものを各自で持参すること。
 - ①選手手帳 ※写真添付済み・所定欄記入済みであること
 - ②ヘッドガード ※アディダス社製・ウィニング社製どちらでも可、
年式は問わず、状態の良い物、正面に名前など入っていない事
 - ③バンテージ、カッププロテクター、チェストガード（UJ）・ガムシールド
※赤色や橙色等（血と間違えの恐れある色）の入ったガムシールドは不可。

④ユニホーム

- ・上半身はノースリーブまたはランニングシャツ、下半身はトランクスとする。
- ・各コーナー色のユニホームのベルトラインは、ベルトラインは 6cm～10cm 幅の赤・青以外の色で明白に区分されていること。

(2) 毛髪について

スポーツマンらしく爽やかな長さにすること。また、染色は認めない。

※長髪の選手(男女共)は、ヘッドガードの下にスイミングキャップを被り、髪の毛が出ない様にする事。

(3) 刺青について

刺青に関してはその大小、場所を問わず、またシールによるものであっても出場を認めない。

(4) プロ主催の競技会に参加し、金品を受け取る等、アマチュア資格に反しているものは参加を認めない。

(5) 競技中の疾病、負傷等について、応急処置は主催者が行うが、以降は各自にて対応すること。

(6) 監督、コーチ、セカンドは日連登録または選手登録をしていること。セカンドは日本連盟公認セカンド C 級以上もしくは出場選手に限る。

(7) 申込後、競技に参加できなくなった場合は必ず速やかに申込先まで連絡する事。

13. 事故傷害：応急手当は行うが、その後は各自のスポーツ安全保険で対応すること。